

第1回障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者第三者評価委員会

- 議 題
 - 1 議事
 - (1) 委員長及び委員長代行の選出
 - (2) 委員会の趣旨について
 - (3) 会議の公開について
 - (4) 情報公開について
 - (5) 評価について
 - (6) 今後の日程について
 - 2 施設の視察
 - 3 その他
- 日 時 平成20年12月6日(土) 午前10時00分から12時10分まで
- 開催場所 横浜市総合リハビリテーションセンター 4階会議室
- 出席委員 鈴木委員、田中委員、沼尾委員、山口委員、川井委員、中戸委員、
広田委員、杉内委員
- 欠席者 なし
- 開催形態 公開(傍聴者4名)
- 決定事項
 - 1 議事(1)について
鈴木委員を委員長、田中委員を委員長代行に選任した。
 - 2 議事(2)について
第三者評価委員会の目的等を説明し、了解をした。
 - 3 議事(3)について
今後の委員会の公開、非公開については、その場で諮ることとした。
 - 4 議事(4)について
委員会会議録は公開のために、委員の名前は公開される。ただし、議事の内容は要約のため、発言委員の名前は記載しない。
 - 5 議事(5)について
評価シートの内容については、おおむね原案どおりとした。後日、指定管理者の自己評価を記入した評価シートと参考資料を渡すので、それらを参考に評価することとした。
 - 6 議事(6)について
第2回委員会は、前半にヒアリング、後半に評価を予定し、時期は2月上旬を予定することとした。また、必要により第3回委員会の開催も予定する。
 - 7 施設の視察を実施した。

○ 議 事

1 委員長及び委員長代行の選出について

事務局から障害者スポーツ文化センター横浜ラポール第三者評価委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第4条第2項の「委員長の互選」について説明があった。

委員の互選により委員長には、鈴木委員が選任された。

次に委員長代行について、設置要綱第4条第4項により鈴木委員長が田中委員を委員長代行に指名した。

2 委員会の趣旨について

事務局から第三者評価委員会の目的等を説明した。

3 会議の公開について

事務局から設置要綱第7条第1項の「会議の公開」について説明があった。

本日の委員会は公開とした。ただし、議論によっては非公開とすることとした。

また、次回以降の委員会の公開については、その都度諮ることとした。

4 情報公開について

事務局から横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の「会議録の写しの閲覧」について説明があった。

当該委員会の会議録は確定後、1年間、横浜市市民情報センターにおいて閲覧に供すると共に、ホームページにも掲載する。あわせて委員の氏名も公表するが、会議録は要約のために、発言委員の氏名は記載されないこととする。

5 評価について

事務局から「評価シート」について説明があった。

<質疑応答>

委 員：採点基準は何をもって評価するのか。また、指定管理者の自己評価についての説明が必要だと思うが。

事務局：後日、評価に必要な資料を指定管理者から提出してもらうので、それと付き合わせて判断してほしい。また、指定管理者が評価シートに自己評価やアピールポイント、課題等を記載したものをお渡しするので、それも踏まえて評価を行ってほしい。

経営面や人権的なことなどについては、当委員会の委員に税理士や弁護士の方を委員に加えているので、専門的な立場から意見をいただき、参考としてもらいたい。

委員： 収支状況についてはあるが、財務状況がないので財政状態についての評価はしなくてもよいのか。

事務局： 横浜ラポールの施設は単独での運営ではなく、横浜市リハビリテーション事業団全体の中での1施設なので、財政状態などについては、別途横浜市リハビリテーション事業団に対する評価も実施されるため、今回の評価は横浜ラポール指定管理料の収支だけを評価してもらうよう提案したい。

委員： 評価シートの採点は3段階に分かれており、2は普通と言うことになるが、何を普通と想定するのか事務局案でも良いので提示をしていただき、今後の進め方に配慮をお願いしたい。

事務局： 提示します。

6 今後の日程について

次回以降の日程については、後日調整することとした。

7 施設の視察

横浜ラポールの視察を行った。

○ 資料

- 1 委員名簿
- 2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール第三者評価委員会設置要綱
- 3 横浜市指定管理者第三者評価委員会に関するガイドライン
- 4 横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱
- 5 評価シート（案）
- 6 評価に必要な書類一覧